

学校給食アレルギー対応検討会の概要

1 開催日時

令和元年6月27日（木）午後3時30分～午後4時35分

2 出席委員

23人（内訳：医師1人、学校長の代表4人、保護者の代表11人、養護教諭の代表4人、給食主任の代表3人）

3 協議議題

- (1) 委員長及び副委員長の互選について
⇒委員長に山川委員（新川小学校長）、副委員長に石川委員（星の宮小学校保護者代表）を選出。
- (2) 学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方について
⇒清須市の学校給食における食物アレルギー対応は安全性を第一とし、卵と乳の除去食・代替食を実施することで確認。
- (3) 学校給食における食物アレルギー対応食の状況について
⇒食物アレルギー対応食提供児童・生徒数及び原因食品ごとの児童・生徒数について報告。
- (4) 学校給食における食物アレルギー対応食提供の進め方について
⇒食物アレルギー対応食を提供する場合の除去食・代替食の献立と専用容器を紹介し、提供するまでの流れを説明。
- (5) その他
 - ・本市の給食においてマヨネーズを使用する場合、卵不使用のマヨネーズを提供する方向で確認された。
 - ・本市の給食センターでは、アレルギー負荷試験にかかる場合であっても、事故等の可能性を考慮して物資の提供は行なわず、情報提供のみとすることで確認された。

4 医師からのアドバイス

山田委員（山田医院医師）から以下の内容のアドバイスをいただいた。

単品の食材のアレルギーを持った子供さんの場合、負荷試験を上手に使用して、それで問題が無ければ、医師の判断を受けて、できるだけみんなと同じものが食べられるよう保護者の方にもご協力をいただきたいと思います。以前は、アレルギーの対応は、原因物資を除去することが中心でしたが、現在は、少量ずつでも摂取して体に免疫をつけるという方向になってきているので、保護者の方には、医者を上手に使用してほしいと思います。